

令和6年5月9日

監査報告

一般社団法人
北海道海洋文化フォーラム
代表理事 伊勢 伸哉 殿

一般社団法人
北海道海洋文化フォーラム
監事 佐藤 祐作



第二期事業年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、また定期的に会計帳簿、会計書類、重要な報告書等を閲覧し、当法人の理事や事務局から、職務の執行状況や財務の収支状況について報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等に関し、重大な不備は認められません。
- (4) 計算書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上